

2. 各県の総合計画・環境基本計画等の概要

		富山県(元気とやま創造計画(平成19年4月決定))		石川県(石川県新長期構想(平成19年3月改定))	
地球環境の保全	オゾン層・酸性雨・黄砂等の環境保全	温室効果ガス排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活や事業活動における自主的な地球温暖化防止の取組みを促すために必要な情報の提供 環境家計簿等による自らのエネルギー消費量、温室効果ガス排出量の把握、住宅の省エネ化、省エネ製品の利用などによる家庭のエネルギー消費量の削減の推進 エコアクション21の推進などにより、事業者の環境マネジメントシステムの導入等によるエネルギー管理の徹底や、省エネ機器・設備等の積極的な導入等による効率的なエネルギー利用の推進 路面電車等の整備や利便性の向上による公共交通機関の利用促進 太陽光や風力、中小水力など、地域の特性に応じた化石燃料に代わる新エネルギー等の導入促進 人工林の間伐や里山林整備など、二酸化炭素の吸収源としての森林の整備・保全の推進 	地球温暖化防止に向け、知恵と力を結集します。	県民による自主的な省エネなど二酸化炭素排出抑制の取組みを進めるため、本県独自の家庭版・地域版・学校版環境ISO及び事業者版簡易(仮称)環境ISOの普及に努めます。
					耐用年数の延伸や省エネ化など環境に配慮した公共建築物や住宅等の普及に努めます。
					県自ら環境マネジメントシステムを着実に運用し、県が実施する事業や事務活動から生ずる環境負荷の低減に努めます。
					環境への負荷の少ない太陽光発電など新エネルギーの普及拡大に努めます。
大気環境の保全	大気汚染	環境モニタリングや発生源対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 大気測定期や公共用水域(河川、海域など)の定期調査による大気、水質等の環境状況の的確な把握 大規模工場等の立地に伴う環境影響評価の実施や環境関係法令に基づく工場等の発生源監視及び指導 大気、水質環境への汚染物質の排出削減や緑地帯の設置など、生活環境に配慮した事業活動の普及促進 	本県の豊かな水環境や良好な大気環境等を将来世代に引き継ぎます。	石川県大気汚染監視システム等による常時監視や有害大気汚染物質のモニタリング調査を実施し、大気環境の保全に努めます。
地域の生活環境		県民等の自主的な環境保全活動への参加促進	<ul style="list-style-type: none"> 「とやまの名水」や「かおり風景」など地域環境資源の保全及びホームページ等による県内外への情報発信 	本県の豊かな水環境や良好な大気環境等を将来世代に引き継ぎます。	幹線道路や小松空港周辺における騒音の常時監視を行います。
水環境・土壤環境・地盤環境の保全	水環境	環境モニタリングや発生源対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 大気測定期や公共用水域(河川、海域など)の定期調査による大気、水質等の環境状況の的確な把握(再掲) 大規模工場等の立地に伴う環境影響評価の実施や環境関係法令に基づく工場等の発生源監視及び指導(再掲) 大気、水質環境への汚染物質の排出削減や緑地帯の設置など、生活環境に配慮した事業活動の普及促進(再掲) 全県域下水道化新世紀構想に基づく下水道、農村下水道及び浄化槽等の整備による地域の実情に応じた効率的な污水処理の普及促進 	本県の豊かな水環境や良好な大気環境等を将来世代に引き継ぎます。	水源のかん養、河川の水量確保、地下水使用の合理化、水道用水の安定確保を図ります。
					公共用水域の環境基準監視調査や工場排水の監視調査を継続し、水環境の保全に努めます。
					地域の状況に応じた効率的な整備手法で生活排水処理施設の整備を促進し、公共用水域の水質浄化に努めます。
					水道水源等の水質検査・適正管理の指導を行い、安全な飲料水の供給を図ります。
	土壤環境	県民等の自主的な環境保全活動への参加促進	「とやまの名水」や「かおり風景」など地域環境資源の保全及びホームページ等による県内外への情報発信(再掲)		生態系や親水に配慮した空間の確保・創出を図り、水辺環境の美化や愛護活動への県民参加を促進します。

福井県(福井新元気宣言(平成19年5月策定))		長野県(長野県中期総合計画(平成19年12月策定))	
「LOVE・アース・ふくい」の推進	県民運動を、国民運動(チーム・マイナス6%)と一体となって、生活(Life)、事業(Office)、自動車(Vehicle)、教育(Education)の分野で推進	参加と連携で取り組む地球温暖化対策の推進	家庭部門からの排出削減に向けて、地球温暖化に関する知識や温室効果ガス排出量削減のための取組についての啓発を推進し、環境に配慮したライフスタイルへの転換を促進します。
	CO ₂ 排出について、「地球1万人都市の1家族」の福井。一人ひとりが生活スタイルを改善する意識を普及		公共交通機関の利用によるマイカー利用の縮減や、エコドライブの推進、低公害車の導入促進などにより、自動車からの温室効果ガスの排出を削減します。 ISO14001やエコアクション21などの環境マネジメントシステムの普及促進や中小企業の温暖化対策の支援を行い、環境負荷の少ない産業の構築を推進します。 県の業務における再生可能エネルギーの利用や省資源・省エネルギーの取組を実行します。 計画的な間伐などを実施し、二酸化炭素の吸収源としての健全な森林を育成するとともに、適切な森林整備につながる木材の有効利用を促進します。
		良好な水・大気環境の保全	大気の常時監視や、事業場など大気汚染物質発生源に対する適切な指導等により、良好な大気環境の保全を図ります。また、アスベストの環境調査を実施するとともに、適正処理を推進するため、アスベスト排出作業について、立入検査による監視指導を行います。
		良好な水・大気環境の保全	水質保全の取組を推進するとともに、多様な生物を育む豊かな水環境の確保に努めます。また、水道水源保全地区の指定などを通じて、安全・安心な水道水の供給を図ります。
		良好な水・大気環境の保全	快適な生活環境と良好な水環境の保全のため、下水道等の普及促進、流域下水道の整備や適正な維持管理を図るとともに、できるだけエネルギーを使わない下水処理場の構築などにより、環境に配慮した生活排水対策を推進します。

富山県(元気とやま創造計画(平成19年4月決定))		石川県(石川県新長期構想(平成19年3月改定))	
廃棄物・3R対策	廃棄物の発生抑制、循環的利用等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・マイバッグの推進等によるレジ袋の削減や、各種イベント等においての啓発などにより、県民による発生抑制やリサイクル等の取組みの推進 ・生ごみリサイクルの推進などにより、事業活動における資源の合理的な利用と、原料採取から廃棄までのサイクル全体を視野に入れた廃棄物の発生抑制の推進 ・資源ごみの分別回収の徹底や循環的利用を推進するための施設整備、リサイクル製品の需要拡大等による、廃棄物の再使用や再生利用、熱回収などの循環的利用の促進 ・事業者等の監視指導や計画的な処理施設の整備など、廃棄物の適正処理の仕組みづくりの推進 	<p>3R活動の実践、環境に配慮した事業活動、分別排出の徹底などにより資源の消費を抑制し、環境への負荷を低減します。</p> <p>リサイクル認定製品・環境物品等の購入を促進するとともに、廃棄物等の資源化や減量化、各種リサイクル法に基づく回収・リサイクルを進めることにより最終処分量の削減を図ります。</p> <p>廃棄物の種類や量に応じて必要な処理・処分施設が整備されるよう努めるとともに、漂着ごみの適正処分やPCB廃棄物の適正保管・処理を進めます。</p> <p>不適正処理を未然に防止するため規制強化や監視体制の充実を図ります。また、不法投棄等で環境に深刻な影響を生じさせないよう、地域環境の修復に努めます。</p>
リスク物質の質評価環境・境	化学物質による環境汚染の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・ダイオキシン類、アスベスト等の有害物質の発生源監視や環境状況の把握 ・工場等における化学物質の排出量把握、管理計画の策定による排出削減等の推進 ・富岩運河等におけるダイオキシン類汚染改善対策の推進 	<p>本県の豊かな水環境や良好な大気環境等を将来世代に引き継ぎます。</p> <p>大気、水質、土壤等におけるダイオキシン類や河川における環境ホルモンの状況を監視します。</p> <p>有害性のある化学物質の排出量や移動量の届け出・報告の徹底を図ります。</p>
自然環境の保全と自然とのふれあいの推進	生物多様性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ライチョウ等の希少な野生生物の生態調査や保護指針等の作成 ・動植物の生息・生育に配慮した河川整備など地域特性に応じた多様な生物の生息・生育環境の保全・復元・創造 ・ブラックバスや立山の外来植物等の生態系を脅かす外来生物等の適切な管理の推進 ・里山の整備や奥山での天然林の保全など、生物多様性の保全を図る森づくりの推進 	<p>特に保護の必要性が高い動植物を石川県指定希少野生動植物種に指定するなど、捕獲等の規制や積極的な保護増殖対策を推進します。</p> <p>生態系に悪影響をもたらす外来種の実態把握を進め、放出防止に関する普及啓発と抑制対策を推進します。</p> <p>いしかわ動物園等でイヌワシ等の積極的な保護増殖に取り組みます。</p> <p>白山地域をはじめ県内の自然環境の調査研究を推進します。</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・県土美化推進運動や自然公園におけるクリーン作戦の展開 ・自然公園における貴重な植生の保護・復元 ・環境配慮型公衆トイレや環境配慮型山小屋トイレの整備 ・立山植生モニタリング調査や酸性雨、黄砂等の調査研究 ・日本海等における海洋環境保全活動に対する支援 	<p>日本海から高山植物が生育する白山まで、自然環境の適切な保全を推進します。</p> <p>自然公園や自然環境保全地域の適切な保護管理を推進します。</p> <p>里山保全再生協定を認定・支援するとともに、里山活動団体の育成・支援など里山保全活動を推進します。</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・ナチュラリスト及びジュニアナチュラリスト養成講座の実施、ナチュラリストによる自然解説活動の実施 ・自然博物園ねいの里等を拠点とした自然保護思想の普及啓発、鳥獣保護センターによる傷病鳥獣の救護など鳥獣保護思想の普及啓発 	<p>「いしかわ自然学校」等のプログラムの充実を図り、安全で質の高い自然体験型環境教育の機会を提供します。</p> <p>質の高いプログラムの企画・運営ができる指導者を育成します。</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・ナチュラリスト自然ふれあい塾の開催、立山自然保護センター等の自然体験施設の利用増進、自然観察会、探鳥会など自然とふれあう機会の充実 ・自然公園等における歩道、休憩・案内施設等の整備、外国人観光客の利便性の向上を図る外国語案内板等の整備、山岳診療所の設置など登山者等に対する安全対策の推進 	<p>白山国立公園や能登半島国定公園・越前加賀海岸国定公園をはじめとする自然公園の施設の充実を図ります。</p> <p>里山の活動拠点として夕日寺健民自然園等の充実を図ります。</p>
	野生鳥獣の保護管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ライチョウ、イヌワシ等の希少野生鳥獣の保護管理の推進 ・ニホンザル、ツキノワグマ、イノシシ、ニホンカモシカ、カワウ等の人とあつれきを生じている野生鳥獣の保護管理の推進 ・野生鳥獣共生管理員による住民等への技術的助言、研修会の開催等による地域支援や自然博物園ねいの里の相談業務の充実 ・狩猟者の育成・確保など野生鳥獣の保護管理体制の維持 ・河川敷の草刈、牛の放牧帯の設置など、鳥獣被害を受けにくい総合的な地域づくりの推進 ・里山の整備など野生鳥獣との棲み分けを図る森づくりの推進 	<p>日本海から高山植物が生育する白山まで、自然環境の適切な保全を推進します。</p> <p>クマ、イノシシなど人とのあつれきが生じている野生鳥獣の計画的な保護管理を進めます。</p> <p>野生鳥獣と人とのすみ分け、希少な動植物を含めた多様な生物が生息できるよう、里地・里山の整備と奥山の保全を進めます。</p>
			鳥獣害防止対策に取り組む地区に対する支援を進めます。

福井県(福井新元氣宣言(平成19年5月策定))		長野県(長野県中期総合計画(平成19年12月策定))	
ごみ分別・リサイクルの推進	家庭・地域、事業所の生ごみ・紙プラスチック類の減量化を進め、「1人1日当たり100g(約1割)のごみ減量化、ごみ排出量940g」を実現	資源循環型社会の形成	県民や事業者の廃棄物の減量やリサイクルへの意識を高め、地域の人材育成のための啓発を推進するとともに、市町村や他県とも連携した取組を展開します。また、「信州リサイクル製品」の認定制度等を通じてリサイクル製品の利用を図るなど、資源の循環的な利用を推進します。
	食べ残しを減らす「持ち帰り運動」、「食べきり運動」を工夫して継続		排出事業者や処理業者に対する啓発や監視・指導を強化するとともに、不適正処理を行った処理業者等に対する厳正・厳格な対応を徹底し、廃棄物の適正処理の推進を図ります。
	市・町、警察、近県と連携し産業廃棄物の不適正処理防止を徹底。排出抑制とリサイクルを推進		
		良好な水・大気環境の保全	ダイオキシン類の発生源に対する監視・指導や、有害化学物質の汚染状況の調査などをを行い、安全な生活環境の維持を図るとともに、的確な情報の開示を行います。
		豊かな自然環境の保全	絶滅の恐れのある希少野生動植物を中心とした保護回復への取組を行うとともに、県自然環境保全地域等について、地域特性に応じた自然環境の保全を図ります。
ラムサール条約湿地「三方五湖」、「北潟湖」の賢明な利用	三方五湖を'60年代の環境に再生、エコツーリズムの支援	豊かな自然環境の保全	絶滅の恐れのある希少野生動植物を中心とした保護回復への取組を行うとともに、県自然環境保全地域等について、地域特性に応じた自然環境の保全を図ります。(再掲)
	北潟湖の水質浄化を隣県と共同で促進。周辺を自然体験学習の場とし、歴史、農業、温泉と結びつけた観光ゾーンを形成		
ラムサール条約湿地「三方五湖」、「北潟湖」の賢明な利用	三方五湖を'60年代の環境に再生、エコツーリズムの支援(再掲)	豊かな自然環境の保全	自然に親しみ、保全する意識を啓発するとともに、地域で活動できる人材を育成します。また、自然公園等における歩道など、自然とふれあう施設等の整備を推進するとともに、山小屋におけるし尿処理方法の改善を図ります。
	北潟湖の水質浄化を隣県と共同で促進。周辺を自然体験学習の場とし、歴史、農業、温泉と結びつけた観光ゾーンを形成(再掲)		
		農山村における多面的機能の維持	野生鳥獣による農林産物被害対策として、農地と山林の間の緩衝帯整備などの集落周辺の環境整備や、農地への防護柵設置、野生鳥獣の科学的・計画的な個体数管理などを総合的に推進し、野生鳥獣に負けない農山村づくりを進めます。

		富山県(元気とやま創造計画(平成19年4月決定))	石川県(石川県新長期構想(平成19年3月改定))	
各種施策の基盤、各主体の参加及び国際協力	環境教育・環境学習・環境保全活動	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育推進方針に基づく、家庭、学校、地域などあらゆる分野の幅広い年齢層に対する環境教育の推進と、それによる循環型・脱温暖化社会づくりへの理解と取組み意欲の向上 ・「エコライフ・アクト10宣言」キャンペーンやエコライフ・アクト大会の開催などによる県民の大量消費、大量廃棄といった暮らしのあり方の見直しに向けた、エコライフスタイルの普及 ・エコライフスタイルの普及に向けて、県民、事業者、行政が連携し、環境保全活動の拡大を図る仕組みとして環境とやま県民会議(仮称)を設立 ・行政機関での環境マネジメントシステムの導入拡大や、環境にやさしい製品やサービスの調達など、グリーン購入の推進、行政自身の率先的な行動による県民や事業者の取組みの促進 	地球温暖化防止に向け、知恵と力を結集します。	<p>県民エコストーションを拠点として県民環境講座など環境教育・学習の機会を提供します。</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブ宣言者の募集や関連団体等との協働によるエコドライブ講習会の実施などエコライフスタイルの普及 ・県民、事業者、行政が連携した環境保全活動の推進 		<p>学校・保育所等において、それぞれ授業や体験活動等を通じて環境教育・学習を推進します。</p>
環境影響評価制度、保健対策研究、技術開発と調査研究の推進	環境モニタリングや発生源対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模工場等の立地に伴う環境影響評価の実施や環境関係法令に基づく工場等の発生源監視及び指導(再掲) 	本県の豊かな水環境や良好な大気環境等を将来世代に引き継ぎます。	<p>開発事業による環境への影響を最小限にするため、環境影響評価制度の適正運用、環境配慮指針の普及を図ります。</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・環境にやさしい製品等の普及や国、企業、大学等と連携した省エネルギー、未利用エネルギー、リサイクル等の技術開発の推進、循環型・脱温暖化社会の基盤となる環境関連産業の振興 ・廃棄物の循環的利用や、地球温暖化による地域への影響の把握など、県内における循環型・脱温暖化社会の構築に関する調査研究の推進 ・環境に関する取組みの経済的な効果についての普及啓発、環境負荷を抑制するためのコストの軽減など、経済的手法の導入 		<p>大学や研究機関の連携により環境に関する共同研究を進めます。</p>
国際的取組	環日本海地域における環境保全	<ul style="list-style-type: none"> ・北東アジア地域自治体連合(NEAR)などの場を活用した、地域に共通した環境問題に関する沿岸自治体等との情報共有や共同調査研究、普及啓発活動などの共同プロジェクトの実施 ・本県が公害を克服する過程で得た経験、環境保全技術・ノウハウを活用した、環日本海地域からの環境技術研修員の受け入れ、環境技術者の派遣等による草の根レベルの環境協力の推進 		

福井県(福井新元氣宣言(平成19年5月策定))		長野県(長野県中期総合計画(平成19年12月策定))	
		環境保全活動の推進	県民、事業者、行政の連携のもと、環境保全に向けた実践活動や、環境教育・環境学習を推進します。
		総合的な施策の推進	環境保全研究所における調査研究・学習交流・情報提供の推進、環境影響評価制度の適切な運用などにより、環境施策の総合的な推進を図ります。

		岐阜県(県民協働宣言(平成19年3月改定))		愛知県(第3次環境基本計画(平成20年3月策定))	
地球環境の保全	地球温暖化	地球環境対策の推進	県民、事業者、市町村等に新エネルギーに関する情報をお伝えするとともに、新エネルギーの導入目標の達成に努めます。	温室効果ガスの排出を抑制し、濃度を安定化させる愛知づくり	環境にやさしい生活・事業活動の定着
			森林の環境機能を向上するために、多様な森林づくりや都市緑化を進めます。また、森林資源の循環利用を促進することによって、地球環境への負荷の低減を進めます。		化石燃料に頼らないエネルギーの普及促進
			地球温暖化に伴う異常気象に対する対応策や緩和策を検討します。		環境負荷の少ないまちづくり推進
			毎年の県内温室効果ガス排出量を算定し、県民に情報提供します。		二酸化炭素吸収源対策としての森林・緑の保全・整備
			産業、運輸、民生、廃棄物の各部門ごとで定められた二酸化炭素排出量の努力削減目標の達成に努めます。		フロンガスによる温暖化・オゾン層破壊の防止
	オゾン層・黄砂等酸性	地球環境対策の推進	オゾン層を破壊するフロン類の回収および適正処理を推進するため、家電リサイクル法、フロン回収破壊法などの周知徹底を図ります。	フロンガスによる温暖化・オゾン層破壊の防止(再掲)	
大気環境の保全	大気汚染	大気環境の保全	アスベスト問題は、全国的な広がりと深刻さを増しており、県民の安全、安心、健康に関わる重大事であるとの認識のもと対策に万全を期します。	公害のない安全で安心できる愛知づくり	健康で安全な暮らしができる大気環境の確保
			大気環境に影響を与える自動車の運転について「アイドリング・ストップ(停車時エンジン停止)運動」を広く呼びかけ普及させます。		災害発生時の環境汚染防止対策の体制づくり
	地域の生活環境				
水環境・土壌環境・地盤環境の保全	水環境	水環境の保全	健全な水循環を確保していくため、伊勢湾水質総量規制の推進などによる工場・事業場の排水対策や土壤・地下水汚染対策を総合的に進めるとともに、県民と協働して良好な水環境づくりを進めます。また、地盤沈下を防止するための適正揚水を進めます。	公害のない安全で安心できる愛知づくり	快適な暮らしができる水環境・地盤環境の確保
			生活排水による河川などの水質汚濁を防止するため、地域の実情に応じて公共下水道、農村下水道、個人下水道による効率的な汚水処理施設整備を促進します。		災害発生時の環境汚染防止対策の体制づくり(再掲)
	土壤環境	水環境の保全		自然との共生を次の世代に継承する愛知づくり	健全な水循環の再生
水環境・土壌環境・地盤環境の保全	水環境	水環境の保全	健全な水循環を確保していくため、伊勢湾水質総量規制の推進などによる工場・事業場の排水対策や土壤・地下水汚染対策を総合的に進めるとともに、県民と協働して良好な水環境づくりを進めます。また、地盤沈下を防止するための適正揚水を進めます。(再掲)		

名古屋市(名古屋新世纪計画2010第3次実施計画) (平成19年6月策定))		三重県(県民しあわせプラン(平成19年7月策定))	
環境保全活動の促進	省エネルギー・新エネルギーの普及促進	みんなで取り組む地球温暖化対策プログラム	省エネ診断やM-EMSの導入を促進するなど、CO ₂ 排出抑制などの環境に配慮した事業活動を進めることによって、プログラムの中で産業・業務部門の対策を担います。
	CO ₂ 削減に向けた協働の推進		地球温暖化についての普及啓発や手軽に取り組める活動の促進をはかるなど、県民の自発的な取組を進めることによって、プログラムの中で家庭部門の対策を担います。
	自動車から排出されるCO ₂ 削減対策		新エネルギーの普及啓発や導入支援を行うなど、家庭、事業所等での新エネルギー導入を進めることによって、プログラムの中でエネルギー由来のCO ₂ 削減対策を担います。
公害のない快適な生活環境の確保	公害の監視と規制・指導		
	環境目標値市民モニタリング		
	石綿対策の推進		
	自動車公害対策の推進		
公害のない快適な生活環境の確保	公害の監視と規制・指導(再掲)	閉鎖性海域の再生プログラム	下水道、農業集落排水施設、浄化槽等の生活排水処理施設の整備を進めることによって、プログラムの中で陸域からの汚濁負荷の削減に寄与します。
	環境目標値市民モニタリング(再掲)		多様な生態系の回復に向けた調査・研究や干潟・藻場・浅場の造成・再生などを行うことによって、プログラムの中で自然浄化能力の再生に寄与します。
うるおいのある水辺環境の創出	堀川の総合整備		
	ふるさとの川整備		
	健全な水循環の確保		大学等との連携による調査・研究や啓発活動、流域ネットワークづくりなど多様な主体との連携による取組を進めることによって、プログラムの中で環境保全活動の活性化に寄与します。

岐阜県(県民協働宣言(平成19年3月改定))		愛知県(第3次環境基本計画(平成20年3月策定))		
廃棄物・3R対策	廃棄物の適正処理	産業界・国・他県市との連携を強化し、製造段階における廃棄物の発生抑制から廃棄物の最終処分に至るまでの広範な分野にわたる総合的な廃棄物対策を実施します。	資源の循環による環境負荷の少ない愛知づくり	あらゆる場面での3Rの推進
		3Rの基本的な考え方のもと、産業廃棄物処理の実態と将来動向を的確に把握したうえで、産業廃棄物処理施設の整備を検討し、積極的に関与してまいります。		モノづくり技術を活用した環境ビジネスの創出・育成
		フェロシルト問題など産業廃棄物の不法投棄や不適正処理は後を絶たない状況にあり、これらの撲滅に向けて迅速・透明・幻覚を基本に毅然とした対応を進めます。		循環型の地域づくりの推進
		県民との協働、地元自治体・警察等との連携強化、新たな監視システムの導入に努め、24時間監視可能な体制の構築を進めます。		廃棄物の適正処理、監視指導の徹底
		県民からの通報・提案を、重点監視箇所の設定、監視方法の改善等に活かします。		廃棄物処理施設の整備の促進
		環境産業を育成してリサイクル認定製品の認定数を拡大し、廃棄物の再資源化に努めます。		
リスク物質の質評価環境	環境保全に関する県民理解の促進と意識の高揚	県民、事業者と協働して、環境負荷を削減するための対話の場「リスクコミュニケーション」の普及に努めます。	公害のない安全で安心できる愛知づくり	化学物質による環境影響の低減対策の推進
自然環境の保全と自然とのふれあいの推進	生物多様性の保全	岐阜県希少野生生物保護条例に基づき、県内の貴重な動植物を指定し、保護区や立入り制限地区を設定するとともに、県民と協働して計画的に希少野生生物の保護活動を進めます。	自然との共生を次の世代に継承する愛知づくり	いのちと暮らしを支える生物多様性の保全
		希少水生生物の保護増殖と生息環境の保全研究を行う全国初の「河川環境研究所」を整備し、自然と共に生きできる安らぎある河川環境づくりを進めます。		
	自然地域の保全			
	自然とのふれあい	環境保全に関する県民理解の促進と意識の高揚		
	野生鳥獣の保護管理			

名古屋市(名古屋新世纪計画2010第3次実施計画) (平成19年6月策定))		三重県(県民しあわせプラン(平成19年7月策定))	
循環型社会構築に向けた3Rの推進	3Rの総合的推進	多様な主体が連携・協働して取り組むごみゼロ社会づくりプログラム 不法投棄等の是正・防止対策の推進	先駆的・実験的なモデル事業の実施など、ごみ減量化に向けた取組を進めることによって、ごみゼロプランの短期目標の着実な達成をめざします。
	ごみ多量排出事業者に対する指導の強化		市町において廃棄物会計やLCA手法による分析評価手法の導入を進めることによって、ごみ処理システムの最適化をめざします。
	容器包装削減運動の促進		産業廃棄物の不法投棄等の不適正処理事案のうち、生活環境保全上の支障やそのおそれがある事案について必要な措置を講じることにより、県民の安全を確保します。
	リユースの推進		産業廃棄物が適正に処理・再利用されるよう、排出事業者、処理業者に対する監視指導を行い、不適正な処理を防止するとともに、不法投棄等の不適正処理を未然防止するため、機器の整備等により監視体制を強化します。
	市民によるリサイクルの促進		県民の安全・安心の確保と健全な産業活動を支援するため、公的関与による管理型最終処分場の整備を進めます。
	生ごみ等の資源化		
	適正な資源分別の推進		
	溶融スラグの有効利用		
	鳴海工場の改築		
	埋立処分場の整備		
	不法投棄の防止		
公害のない快適な生活環境の確保	有害化学物質による環境リスクの低減		
緑豊かなまちづくり	なごや東山の森づくり		
	なごや西の森づくり		
緑豊かなまちづくり	緑の保全と創出		
緑豊かなまちづくり	東山動植物園の再生		
	緑のまちづくり活動への支援		
	東山動植物園開園70周年記念事業		
	東山動植物園の再生		

		岐阜県(県民協働宣言(平成19年3月改定))	愛知県(第3次環境基本計画(平成20年3月策定))	
各種施策の基盤、各主体の参加及び国際協力	環境教育・環境学習・環境保全活動	<p>先人の「もったいない」という知恵を見つめ直し、今までの物質的な豊かさを求める生活のあり方、考え方、生き方そのものを改める「もったいない・ぎふ県民運動」を進めます。</p> <p>自然環境の保全・復元、ごみの削減や資源リサイクル等の県民のボランティア活動、環境NPO等の環境保全団体や地域住民組織が取り組む活動を、県民協働方式でサポートするとともに、環境NPO等の団体間におけるネットワークづくりに努めます。また、環境教育・環境学習は、児童生徒を対象とした事業展開を行う一方、大学生や大人への直接的な働きかけも行います。</p> <p>事業者による自主的な環境負荷削減の取組を促進するための施策、「環境創出協定の締結」及び「岐阜県環境配慮事業所(E工場)の登録」を進めます。</p> <p>スーパーのレジ袋の削減など、県民と事業者が協働で温室効果ガスの削減やゴミの減量に取り組む活動を支援します。</p> <p>住宅という一番長い時間を過ごす生活の器において、木造化や内装の木質化をはかることによって、資源循環の大切さの啓発やCO₂固定への貢献を進める活動を支援します。</p>	地球と地域を視野に入れた参加・協働の進む愛知づくり	<p>環境を考え、行動する人材の育成</p> <p>自発的な環境配慮活動の促進</p>
	環境影響評価、環境保健対策研究、		公害のない安全で安心できる愛知づくり	着実な未然防止・救済対策と基盤事業の実施
	国際的取組		地球と地域を視野に入れた参加・協働の進む愛知づくり	<p>国際的な環境協力の推進</p> <p>環境をテーマとした国際会議等の誘致・開催</p>

名古屋市(名古屋新世紀計画2010第3次実施計画) (平成19年6月策定))		三重県(県民しあわせプラン(平成19年7月策定))	
環境保全活動の促進	環境首都なごやを支える人づくり・人の輪づくり		
	市の率先行動		
環境保全活動の促進	事業の計画策定・実施に当たっての環境配慮の推進		
公害のない快適な生活環境の確保	公害による健康被害の予防と救済		
環境保全活動の促進	地球環境保全のための国際貢献		

